

令和3年度

# 児童生徒用パソコン活用のルール

加古川市教育委員会

加古川市では、児童生徒の学びを支えるツールとして、一人一人に学習者用パソコンを貸し出し、授業や家庭での学習に活用します。

パソコンなどのICTを活用することで「学び」の世界は大きく広がります。教えてもらうことを待つのではなく、パソコンを使って自分から調べたり、考えをまとめたり、友達と比べてみたりしてください。これまで以上に「学び」の楽しさを感じることができるでしょう。文房具と同じように、パソコンを積極的に活用しましょう。



## 使う場面について

- ① 先生の指示があったときだけ使用します。
- ② 使わない場合は、先生が指示する場所に保管しましょう。



## 壊れることを防ぐために

- ① パソコンは、やさしく丁寧に使いましょう。
- ② 落とす、ぶつける、上にものを置くなど、強い力を加えないようにしましょう。
- ③ 水にぬらしたり磁石を近づけたりしないようにしましょう。
- ④ パソコンのそばで食べたり飲んだりしないようにしましょう。  
また、飲み物を近くに置かないようにしましょう。
- ⑤ 画面には指か専用のペンで触れましょう。
- ⑥ パソコンを閉じるときは、間に何もはさまっていないことを確認しましょう。
- ⑦ 設定を勝手に変更してはいけません。



## 健康のために

使用するときは正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。

## 安全な使用のために

- ① インターネットを使うときは、十分に気をつけましょう。
- ② もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて学校の先生に知らせましょう。  
※アプリのダウンロード、学習に関係ないサイトの閲覧、SNSやチャット、メールは行いません。

## 個人情報などについて

- ① パソコンや自分のアカウントを他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。また、他の人のパソコンやアカウントを勝手に使用してはいけません。
- ② 授業以外でパソコンから離れるときは、ロックをかけるか電源を切りましょう。
- ③ 自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）をインターネットにあげてはいけません。
- ④ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。
- ⑤ アカウントやパスワードは他の人にわからないように、自分で大切に管理しましょう。
- ⑥ カメラで撮影するときは、撮影する相手の許可をもらいましょう。



## 家庭での使い方について

- ① 先生の指示があったときだけ家庭に持ち帰ります。
- ② 先生から指示のあった教材についての質問は、学校に問い合わせましょう。
- ③ パソコンを持ち運ぶときは、かばんの底に入れないようにしましょう。
- ④ 登下校中に、パソコンをかばんから出さないようにしましょう。
- ⑤ パソコンを使う時間は、学校での約束を守り、お家の人とも相談して、長時間連続で使わないようにしましょう。  
(30分に1回、20秒以上は画面から目を離し、遠くを見ましょう。)
- ⑥ イヤホン等を、長時間使わないようにしましょう。
- ⑦ 就寝の1時間前からはパソコンを使わずに、目を休ませましょう。
- ⑧ 夏休みなど長い期間家庭で使うときは、お家の人と保管場所を決め、パソコンの充電をしましょう。



## 故障や紛失について

- ① なくしたり、盗まれたりしないように、置き場所には十分に気をつけましょう。
- ② 壊れてしまった可能性があるときやなくしてしまったときは、すぐに学校の先生に知らせましょう。
- ③ 下の例のように、ルールを守らないことで壊れたりなくしたりした場合には、元どおりにする費用をご家庭に負担してもらうこともあります。



(例) ・パソコンを友達に渡すときに放り投げて壊れた。  
・登下校中にパソコンを使って遊んでいて壊れた。  
・家庭でパソコンに飲み物をこぼして壊れた。

次のような場合は、公費で対応します。  
・自然故障やバッテリー容量の低下など。  
・災害時の被災による紛失や破損など。

## 使用の停止について

この「児童生徒用パソコン活用のルール」が守れない場合は、パソコンの貸し出しを停止することもあります。

卒業まで同じパソコンを使います。大切に扱きましょう。